

柏 原 市 農 業 委 員 会

令 和 7 年 8 月 定 例 農 業 委 員 会 議 事 録

令和7年8月8日

柏 原 市 農 業 委 員 会

日 時 令和7年8月8日(月) 午後1時30分～

場 所 柏原市役所 4階 大会議室

出席者・欠席者の状況

出席者 14名(農業委員12名、農地利用最適化推進委員2名)

【農業委員】

(出席○・欠席ー)

1番	田中 数雄	○	8番	益池 智子	○
2番	田中 幸一	○	9番	金田 順一	○
3番	川口 智司	○	10番	東部 孝久	○
4番	山下 隆紀	ー	11番	森口 忍	○
5番	田中 圭作	○	12番	間下 全朗	○
6番	奥野 富康	ー	13番	新屋 広子	○
7番	横尾 政広	○	14番	乾 一	○

【農地利用最適化推進委員】

15番	巳波 生治	○	17番	青山 浩二	ー
16番	森田 義彦	○	18番	森岡 稔	ー

事務局出席職

局長 北井 潤一  
主査 山本 昌弘  
松浦 有希子  
米澤 直子

配布物

- ・農業時報
- ・農家のためのスポットワーカー活用講習会(チラシ)

## 議 事 日 程

### (報告事案)

農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告

4件

### (その他)

事務局からの連絡事項

- ・ 農業時報

局 長 あいさつ

会 長 あいさつ

(柏原市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により会長が議長の席につく)

議 長 現在、過半数の委員さんが出席されていますので、柏原市農業委員会  
会議規則第8条の規定により、8月定例農業委員会が成立しているも  
のと認め、ただいまより会議を開催します。  
初めに、本日の議事録署名者を選出したいと思いますが、署名者につ  
きましては、私の方より指名させていただいてよろしいですか、お諮  
りします。

(異議等無し)

議 長 ただいま、異議無しの声がありましたので、本日の議事録署名者を  
横尾委員 と 益池委員にお願いします。  
委員の異議はございませんでしょうか。

(異議等無し)

議 長 異議がないようですので、議案書のとおり議事を進行することといた  
します。  
それでは、報告案件「農地法第4条第1項第7号の規定による届出報  
告」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。報告案件が4件となりますので、  
最初に、受付番号1及び2についてご説明させていただきます。なお、  
本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処  
理済みでございます。  
議案書の2ページをご覧ください。地図と写真は1をご覧ください。  
受付番号1 (届出人の氏名等を説明)。  
場所は、東大阪大学柏原高校の東側約150メートル、本郷5丁目に  
位置しております。届出地は、雑種地を転用目的としています。

事 務 局 続きまして、受付番号2についてご説明いたします。地図と写真は2  
をご覧ください。  
受付番号2 (届出人の氏名等を説明)。

場所は、国分小学校の東側約80メートル、国分本町6丁目に位置しております。届出地は、共同住宅建築を転用目的としています。説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

(意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

間下委員 受付番号1について、地元では過去より農地扱いしていない土地ですが、以前に転用の届出がありませんでしたか。  
また、始末書の添付の有無について、どのような基準があるのでしょうか。2点お伺いします。

事務局 転用の届出の際に、過去に転用の届出があったかどうかは確認しており、本案件についても、転用の届出はないことを確認済みです。  
また、始末書の添付については、営農管理という観点より、雑草が生えていても、耕すと農地に戻るという場合は始末書の添付を求めています。

議 長 よろしいでしょうか。続きまして、受付番号3と4について、事務局より説明をお願いします。

事務局 受付番号3、4についてご説明いたします。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。地図と写真は3をご覧ください。  
受付番号3（届出人の氏名等を説明）。  
受付番号4（届出人の氏名等を説明）。  
場所は、大和川親水公園入口の南西約100メートルの国分本町5丁目に位置しております。現在、駐車場として利用しており、以前より農地以外の利用方法をしていたことに対する始末書が添付されています。届出地は、駐車場を転用目的としています。説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

(地元委員意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 ご意見がないようですので、事務局より連絡事項等あればお願いします。

事 務 局 先月、間下委員よりご質問のありました、生産緑地管理文書について、回答させていただきます。  
生産緑地管理文書の送付先については、土地の所有者へ送付しております。先月、主たる従事者に送付しているとお伝えしましたが、間違いでしたので、訂正いたします。  
また、所有者から依頼があれば、次の年から小作人へ文書を送ることも可能ですので、その際は、都市政策課へご相談ください。  
主たる従事者の情報については、所有者からの委任状をもって問合せがあれば、お伝えすることは可能と担当課から回答がありました。事務局からは以上です。何かご質問あればお願いいたします。

間下委員 現状が生産緑地ではないという行政判断はあるのか。

事 務 局 担当部局に確認のうえ、来月、お応えさせていただいてもよろしいでしょうか。

間下委員 生産緑地の場合、地主と小作人の双方が申請していると思うが、小作放棄の状態になっている。地主は作るか返すかどちらかにしてほしいと思っているので、どこからか指導いただきたい。

事 務 局 生産緑地の担当部局も、進入できないほどの雑草が生えると維持管理ができていないとなるが、以前、現地確認したところ、維持管理ができていないところまでは至っていないという回答であったため、現状では解除とはならない。

間下委員 生産緑地解除となれば、地主は固定資産税の負担が大きくなるが、小作人には特に負担がない。返すか作るかどうにかしてほしい。

事務局 そうなってくると、地主さんからの申し出で、農事調停となってく  
ると思います。

間下委員 今後も膠着状態が続くと思いますので、またご協力をお願いします。

議長 その他、質問がなければ、引き続き事務局よりお願いします。

事務局 引き続き事務局より連絡いたします。  
農業会議より「農家のためのスポットワーカー活用講習会」のチラシ  
が届いております。興味のある方は委員会終了後に事務局までお声が  
けください。  
農業時報をテーブルに置いておりますのでお持ち帰りいただき、活動  
報告につきましては、テーブルにおいてお帰り下さい。  
事務局からは以上です。

議長 これで本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なる審議をいた  
だき有り難うございました。

議長 それでは、閉会にあたりまして一言、田中圭作会長代理よりお願いし  
ます。

田中圭作 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重なるご審議をいただ  
き、ありがとうございました。  
会長代理 次回の農業委員会は、令和7年9月11日（木）午後1時30分から  
市役所4階大会議室にて開催させていただき予定となっております。  
これをもちまして、8月定例農業委員会を終了致します。  
ありがとうございました。

閉 会 午 後 1 時 4 5 分

本会議顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

議長 川口 智司

議事録署名者 横尾 政広

議事録署名者 益池 智子